

「大阪市 習い事・塾代助成事業」の 令和6年10月利用分からの申請受付を開始します

新たに**所得制限を撤廃**し、

市内在住の**すべての小学5年生～中学3年生が対象**になります！

学習塾や習い事などにかかる費用を1人あたり月額1万円を上限に助成します

申請受付開始

令和6年7月18日（木曜日）

※申請に必要な書類は、7月中旬に郵送します



申請受付期限

郵 送：令和6年8月15日（木曜日）

オンライン：令和6年8月21日（水曜日）

※この期限を過ぎても申請は可能ですが、利用開始月が遅れますのでご注意ください

